

事業の概況	26
貸借対照表	27
損益計算書	31
剰余金処分計算書	32
財務諸表の適正性等の確認	32
会計監査人の監査について	32
主要な経営指標	33
主要な業務の状況を表す指標	33
預金に関する指標	34
貸出金等に関する指標	35
有価証券・金銭の信託に関する指標	36
リスク管理債権の状況	38
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	39
貸倒引当金内訳	39
貸出金償却	39
自己資本の構成に関する事項	40
自己資本の充実度に関する事項	41
信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)	42
信用リスク削減手法に関する事項	44
証券化エクスポージャーに関する事項	45
オペレーショナル・リスクに関する事項	45
出資等エクスポージャーに関する事項	46
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	47
金利リスクに関する事項	47
当金庫グループの主要な事業の概要	48
連結貸借対照表	48
連結損益計算書	49
連結剰余金計算書	49
連結自己資本比率	50
連結の自己資本について	51
報酬体系について	52

事業の概況

【業績】

預金積金残高は、個人預金の増加があったものの、法人預金等の減少により、期末残高は前期比145百万円(0.16%)減少し、88,362百万円となりました。

貸出金残高は、医療・福祉、不動産業、卸売業・小売業及び個人向け貸出で増加したものの、地方公共団体、建設業等での落ち込みがあり、期末残高は前期比683百万円(1.75%)減少し、38,214百万円となりました。

損益面では、資金運用収益が増加したものの、有価証券関係利益の減少等から、経常利益は前期比47百万円(26.32%)減少し132百万円、当期純利益は前期比32百万円(26.22%)減少し90百万円となりました。

不良債権の合計額は1,280百万円で、総貸出金に占める割合は3.35%(前期4.53%)であります。

また、金融機関の健全性および安全度を示す自己資本比率は、リスクアセットの増加により16.98%(前期17.48%)と低下しておりますが、国内基準の4%を大きく上回っております。

【事業の展望】

当金庫の経営環境につきましては、日本銀行の長引く超低金利政策が金融機関の利益の確保に悪影響を及ぼし、金融システム面における副作用がより一層顕在化しつつあります。さらに、欧米各国も利下げに転じたことに加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により世界的な低金利環境が長期化の様相を呈しております。現在及び将来の厳しい経営環境を踏まえて、信用金庫の強みである地域密着・課題解決の推進と全国ネットワークの活用を軸とする業界の持続可能なビジネスモデルの確立を目指してまいります。

当金庫は今年度、3カ年計画の最終年度にあたります。昨年創立70周年を迎え、今一度原点に立ち返り、信用金庫の最大の強みであるFace to Faceを活かすためにも、多くのお客さまと面談し、情報提供を行いながらさまざまなお相談をお受けすることで、お客さまから必要とされる金融機関として取り組んでまいります。また人口減少等による地域の資金需要の変化に対応し持続可能なビジネスモデルを構築していくために、今まで以上にお客さまとの対話を重視して事業理解のうえに将来像を描けるよう、本業の支援を行っていくことが重要であると考えております。

【当金庫が取り組むべき課題】

当金庫の取り組むべき課題について、第一に経営力・支援力の強化であります。地域とともに歩む信用金庫にとりましては、金融・非金融の両面から地域の課題解決に取り組み、それによって地域経済を活性化させ、地域社会を持続可能なものにしていくことが大きな使命であります。当金庫がお客さまに対して良質なサービスを提供し続けるためには、当金庫が持続可能な状況を維持することが肝要であり、業務の効率化や収益力の強化を通じて信用金庫自身の経営力を高めて安定した経営を行い、経営基盤を確固たるものとしたうえで、それによって生じた経営資源をより一層取引先の支援に振り向けていく必要があります。また、取引先から必要とされる金融機関となるためには、時代に即応した支援力が備わっている必要があります。高齢化社会におけるサービス多様化のほか、オープンAPIを活用したフィンテック企業との連携の進化などデジタルライゼーションの対応など、取引先の利便性に資する取り組みは継続し深化させていく必要があります。新型コロナウイルス問題につきましてはまさに喫緊の課題であり、当地域の事業者の資金繰りに重大な支障が生じて雇用に影響が及ばないように、様々な制度や連携を通じて全力で支援してまいり所存です。経営力・支援力の強化により地方創生・地域活性化に引き続き積極的に取り組み、業界ネットワークを活用し、顧客ニーズに応じたサービスの提供を通じて経営基盤の強化を推進してまいります。

第二には、経営管理体制の充実・強化であります。信用金庫が、地域のお客さまから信頼され、安心・安全なサービスを安定的に提供していくためには、すべての役職員が法令遵守、利用者保護を常に念頭に置いて、経営管理体制をより一層充実・強化し、各種リスクへの対応力を高めていく必要があります。これまでも、反社会勢力との関係遮断や特殊詐欺などの金融犯罪防止に取り組んでまいりましたが、国際的な課題であるマネーロンダリング・テロ資金供与対策やサイバーセキュリティ対策などを含めた各種リスクへの対応力強化にも引き続き努めてまいります。

第三には、社会の変革を踏まえた経営力・支援力の強化につながる人財の育成であります。地域やお客さまの生産性向上や課題解決等の支援力を強化していくためには、支援人財の育成が重要であります。今はITやデジタル技術の加速度的な進展に見られるように、社会全体が大きな変革の時代に入っており、金融分野におきましても、フィンテック企業など新たな事業者の参入によって、新たなサービスの領域が広がっております。こうした動きは、当金庫の業務にも大きな変革をもたらすこととなりますが、そのことも含め、お客さまの新たなニーズにも応え、かつ地域金融機関としての企業支援等、従来から行っている支援も確実に実行できる人財を確保しておくことが必要と考えております。信用金庫業界で実施している研修への派遣はもとより、東北大学のRIAS(地域イノベーションアドバイザー塾)への職員派遣等も行うなど人財の育成に力を尽くし、お客さまから寄せられる様々なニーズに応えられるための支援力を強化してまいります。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	第71期 平成31年3月31日	第72期 令和2年3月31日
(資産の部)		
現金	2,173	2,253
預 け 金	37,796	36,771
買入金銭債権	390	589
金銭の信託	—	—
有価証券	19,212	19,712
国 債	2,020	4,183
地 方 債	3,288	2,910
社 債	6,866	7,371
株 式	92	105
その他の証券	6,944	5,141
貸 出 金	38,898	38,214
割引手形	316	119
手形貸付	6,487	5,933
証書貸付	29,514	28,447
当座貸越	2,579	3,714
その他資産	525	517
未決済為替貸	22	11
信金中金出資金	367	367
前払費用	0	—
未収収益	97	88
その他の資産	37	50
有形固定資産	490	485
建 物	88	81
土 地	351	351
リース資産	12	5
その他の有形固定資産	37	47
無形固定資産	4	11
ソフトウェア	4	11
繰延税金資産	156	200
債務保証見返	759	689
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,418 (△ 1,376)	△ 905 (△ 820)
資産の部合計	98,988	98,540

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	第71期 平成31年3月31日	第72期 令和2年3月31日
(負債の部)		
預 金 積 金	88,508	88,362
当 座 預 金	210	181
普 通 預 金	36,586	37,547
貯 蓄 預 金	41	39
通 知 預 金	111	106
定 期 預 金	48,590	47,764
定 期 積 金	2,687	2,174
その他の預金	279	550
借 用 金	1,504	1,470
そ の 他 負 債	121	79
未 決 済 為 替 借	41	18
未 払 費 用	30	21
給 付 補 填 備 金	5	3
未 払 法 人 税 等	0	0
前 受 収 益	13	16
払 戻 未 済 金	0	0
そ の 他 の 負 債	29	18
賞 与 引 当 金	30	24
役 員 賞 与 引 当 金	8	8
退 職 給 付 引 当 金	76	71
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	72	81
そ の 他 の 引 当 金	11	9
債 務 保 証	759	689
負債の部合計	91,093	90,796
(純資産の部)		
出 資 金	222	222
普 通 出 資 金	222	222
利 益 剰 余 金	7,291	7,371
利 益 準 備 金	221	222
その他利益剰余金	7,069	7,148
特 別 積 立 金	5,585	5,570
(経営基盤強化積立金)	(825)	(825)
(創立70周年記念事業積立金)	(30)	(15)
当期未処分剰余金	1,484	1,578
処 分 未 済 持 分	△ 0	—
会 員 勘 定 合 計	7,513	7,593
その他有価証券評価差額金	380	150
純 資 産 の 部 合 計	7,894	7,744
負債及び純資産の部合計	98,988	98,540

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- ・建物 15年~39年
 - ・その他 3年~20年
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(6年)に基づく定額法により償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
- | | |
|------------------------------------|--------------|
| ①年金資産の額 | 1,650,650百万円 |
| ②年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 | 1,782,453百万円 |
| 差引額(①-②) | △131,803百万円 |
- (2) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在) 0.0721%
- (3) 補足説明
- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円あります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金13百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,488百万円

16. 子会社の株式の総額 10百万円
17. 子会社に対する金銭債務総額 11百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 986百万円
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は632百万円、延滞債権額は400百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は187百万円であります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は60百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,280百万円であります。
- なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は119百万円であります。
24. 担保に供している資産は次の通りであります。
- | | | | | |
|-------------|-----|----------|------|--------|
| 担保に供している資産 | 預け金 | 1,500百万円 | 有価証券 | 100百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 1,466百万円 | 預金 | 271百万円 |
- 上記のほか国内為替決済の担保として預け金1,000百万円を信金中金に差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金は4百万円および敷金は0百万円が含まれております。
25. 出資1口当たりの純資産額 17,406円60銭
26. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は「貸出事務取扱規程」及び「信用リスク管理要領」に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部及び自己査定委員会により行われ、また、常務理事会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項等を審議し、必要に応じて理事会に報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、ALM委員会がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。
- リスク管理手法や手続等については「市場関連リスク管理要領」に定め、ALM委員会において決定されたALMIに関する方針に基づき、常務理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事長まで報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常務理事会の監督の下、「余裕資金運用基準」に従い行われております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を担当しており、事前審査、投資限度額の設定のほか、ALM委員会による継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、投資先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経理部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、2,142百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	36,771	36,821	49
(2) 買入金銭債権	589	589	0
(3) 有価証券	19,676	19,676	—
その他有価証券	19,676	19,676	—
(4) 貸出金(※1)	38,214		
貸倒引当金(※2)	△ 905		
	37,309	38,174	865
金融資産合計	94,346	95,262	915
(1) 預金積金	88,362	88,380	17
(2) 借入金(※1)	1,470	1,486	16
金融負債合計	89,832	89,866	34

(※1) 貸出金、借入金の時価には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時

価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格によって時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28から29に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR-SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR-SWAP)で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(※)	10
非上場株式(※)	25
合 計	35

(※) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	32,171	4,600	—	—
買入金銭債権	44	496	49	—
有価証券	200	2,473	3,509	10,400
その他有価証券のうち満期があるもの	200	2,473	3,509	10,400
貸出金(*)	9,932	9,829	7,634	6,090
合 計	42,347	17,398	11,193	16,490

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	85,867	2,465	—	29
借 入 金	1,001	2	—	466
合 計	86,868	2,468	—	496

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

- (1) 子会社株式
該当ございません。
- (2) その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31	26	4
	債券	7,236	6,975	260
	国債	979	915	64
	地方債	2,518	2,395	122
	社債	3,737	3,664	73
	その他	2,024	1,855	168
	小計	9,291	8,857	434
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	38	55	△ 16
	債券	7,229	7,288	△ 59
	国債	3,204	3,222	△ 18
	地方債	391	400	△ 8
	社債	3,633	3,666	△ 32
	その他	3,117	3,269	△ 152
	小計	10,385	10,613	△ 228
合計		19,676	19,470	206

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	2,866	103	—
国債	2,145	52	—
地方債	420	23	—
社債	300	26	—
その他	143	32	—
合計	3,010	135	—

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,420百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,158百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的(1年～3年)に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	48百万円	
貸倒引当金損金算入限度超過額	138百万円	
退職給付引当金	19百万円	
減価償却超過額	11百万円	
その他	42百万円	
繰延税金資産小計	260百万円	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3百万円	
評価性引当額小計	△3百万円	
繰延税金資産合計	256百万円	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	55百万円	
繰延税金負債合計	55百万円	
繰延税金資産の純額	200百万円	

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	48	48
評価性引当額	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	48	48

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 一時差異等のスケジューリングの結果、将来課税所得の発生が見込まれることから、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断しました。



損益計算書

(単位：千円)

科 目	第71期	第72期
	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
経常収益	1,295,011	1,325,455
資金運用収益	1,001,062	1,070,881
貸出金利息	712,659	742,675
預け金利息	46,004	46,573
有価証券利息配当金	232,019	270,604
その他の受入利息	10,378	11,027
役務取引等収益	111,844	112,329
受入為替手数料	60,054	59,207
その他の役務収益	51,789	53,121
その他業務収益	160,249	105,122
国債等債券売却益	154,572	103,102
その他の業務収益	5,677	2,019
その他経常収益	21,855	37,123
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	-
株式等売却益	3,578	32,864
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	18,277	4,258
経常費用	1,115,052	1,192,862
資金調達費用	31,642	26,056
預金利息	28,976	22,996
給付補填備金繰入額	1,855	1,234
借入金利息	109	1,214
その他の支払利息	701	610
役務取引等費用	66,168	65,323
支払為替手数料	23,287	23,219
その他の役務費用	42,881	42,103
その他業務費用	14,511	98,222
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	13,528	97,195
その他の業務費用	983	1,027
経費	970,680	959,606
人件費	590,885	557,428
物件費	367,552	388,967
税金	12,242	13,210
その他経常費用	32,048	43,653
貸倒引当金繰入額	21,518	40,974
貸出金償却	-	-
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	10,530	2,679
経常利益	179,959	132,593
特別利益	-	400
固定資産処分益	-	400
その他の特別利益	-	-
特別損失	2,300	300
固定資産処分損	0	0
減損損失	2,300	300
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	177,659	132,693
法人税、住民税及び事業税	1,658	1,453
法人税等調整額	53,219	40,658
法人税等合計	54,878	42,112
当期純利益	122,781	90,581
繰越金(当期首残高)	1,362,030	1,473,369
創立70周年記念事業積立金取崩額	-	15,000
当期末処分剰余金	1,484,812	1,578,950

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 該当ございません。
子会社との取引による費用総額 29,210千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 203円 74銭
- 「その他の経常収益」には、睡眠預金処理分3,993千円を含んでおります。
- 当金庫において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な資産	種類	減損損失(千円)
花巻市	営業用店舗	事業用不動産1カ所	300

営業店舗については、営業店(本店、各支店)毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないところから共用資産としております。営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループ1カ所の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額300千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、近隣価額水準等に基づき評価しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	第71期 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	第72期 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,484,812,082	1,578,950,547
剰余金処分額	11,442,742	6,924,977
利益準備金	352,000	261,000
普通出資に対する配当金	(配当率:年5.0%) 11,090,742	(配当率:年3.0%) 6,663,977
繰越金(当期末残高)	1,473,369,340	1,572,025,570

財務諸表の適正性等の確認

令和元年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和2年6月19日

花巻信用金庫

理事長 漆 沢 俊 明

会計監査人の監査について

令和2年6月19日開催の第72期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、北光監査法人の監査を受けております。

主要な経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	1,386,927千円	1,350,500千円	1,253,536千円	1,295,011千円	1,325,455千円
経常利益	172,408千円	156,881千円	106,955千円	179,959千円	132,593千円
当期純利益	119,202千円	107,900千円	71,688千円	122,781千円	90,581千円
出資総額	220百万円	221百万円	221百万円	222百万円	222百万円
出資総口数	441,405口	442,958口	443,668口	444,332口	444,894口
純資産額	7,821百万円	7,519百万円	7,467百万円	7,894百万円	7,744百万円
総資産額(平残)	94,823百万円	96,958百万円	97,651百万円	101,488百万円	101,909百万円
預金積金残高	81,300百万円	84,241百万円	86,730百万円	88,508百万円	88,362百万円
貸出金残高	39,470百万円	38,444百万円	38,570百万円	38,898百万円	38,214百万円
有価証券残高	18,522百万円	18,114百万円	19,188百万円	19,212百万円	19,712百万円
単体自己資本比率	19.85%	19.71%	17.99%	17.48%	16.98%
出資に対する配当金 (出資1口あたり)	10,999,336円 (25円)	6,627,429円 (15円)	6,641,055円 (15円)	11,090,742円 (25円)	6,663,977円 (15円)
役員数	13人	14人	14人	12人	14人
うち常勤役員数	7人	8人	8人	7人	7人
職員数	106人	97人	97人	89人	81人
会員数	11,111人	11,158人	11,174人	11,143人	11,103人

主要な業務の状況を表す指標

業務粗利益

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
資金運用収支	969,419	1,044,824
資金運用収益	1,001,062	1,070,881
資金調達費用	31,642	26,056
役務取引等収支	45,675	47,006
役務取引等収益	111,844	112,329
役務取引等費用	66,168	65,323
その他の業務収支	145,738	6,899
その他業務収益	160,249	105,122
その他業務費用	14,511	98,222
業務粗利益	1,160,833	1,098,730
業務粗利益率	1.17%	1.10%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
業務純益	204,221	115,993
実質業務純益		159,513
コア業務純益		153,606
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)		79,416

(注) 「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、令和元年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、令和元年度分のみを開示しております。また、この改正により、「業務純益」の計算定義が従来開示していた内容と異なることとなったため、平成30年度の計数を改正後の定義により修正再表示しております。

資金運用収支の内訳

(単位：平均残高=百万円・利息=千円・利回=%)

		平成30年度	令和元年度
資金運用勘定	平均残高	98,682	99,594
	利息	1,001,062	1,070,881
	利回	1.01	1.07
うち貸出金	平均残高	37,324	37,152
	利息	712,659	742,675
	利回	1.90	1.99
うち預け金	平均残高	38,572	43,221
	利息	46,004	46,573
	利回	0.11	0.10
うち有価証券	平均残高	22,031	18,368
	利息	232,019	270,604
	利回	1.05	1.47
資金調達勘定	平均残高	93,061	93,574
	利息	31,642	26,056
	利回	0.03	0.02
うち預金積金	平均残高	92,012	92,085
	利息	30,831	24,231
	利回	0.03	0.02
うち借入金	平均残高	1,049	1,488
	利息	109	1,214
	利回	0.01	0.08

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	154,572	103,102
国債等債券償還益	—	—
その他	5,677	2,019
合計	160,249	105,122

利鞘

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度
資金運用利回	1.01	1.07
資金調達原価率	1.05	1.03
総資金利鞘	△0.04	0.04

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成30年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	33,409	△51,450	△18,040
うち貸出金	△4,249	△34,908	△39,157
うち預け金	△734	△4,504	△5,239
うち有価証券	37,119	△11,934	25,185
支払利息	1,173	△5,412	△4,239
うち預金積金	1,179	△5,517	△4,338
うち借入金	4	105	109

	令和元年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△51,951	121,770	69,818
うち貸出金	△3,433	33,449	30,016
うち預け金	5,008	△4,439	569
うち有価証券	△53,954	92,539	38,585
支払利息	287	△5,872	△5,585
うち預金積金	19	△6,619	△6,600
うち借入金	358	746	1,105

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて算出しております。

総資産利益率

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.17	0.13
総資産当期純利益率	0.12	0.08

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

預金に関する指標

預金積金平均残高

(単位：百万円・構成比：%)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	38,310	41.6	40,289	43.8
うち有利息預金	27,830	30.2	29,865	32.4
定期性預金	53,701	58.3	51,795	56.2
定期預金	50,708	55.1	49,153	53.4
うち固定金利定期預金	50,701	55.1	49,145	53.4
うち変動金利定期預金	7	0.0	7	0.0
定期積金	2,993	3.2	2,641	2.9
計	92,012	100.0	92,085	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	92,012	100.0	92,085	100.0

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位：百万円・構成比：%)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
固定金利定期預金	48,580	99.9	47,756	99.9
変動金利定期預金	7	0.0	7	0.0
合計	48,590	100.0	47,764	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円・構成比：%)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	61,362	69.3	62,314	70.5
法人	17,203	19.4	16,492	18.7
公金	9,573	10.8	9,288	10.5
金融機関	369	0.4	266	0.3
合計	88,508	100.0	88,362	100.0



貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
手形貸付	5,619	15.0	5,798	15.6
証書貸付	29,225	78.3	28,361	76.3
当座貸越	2,231	6.0	2,838	7.6
割引手形	247	0.7	153	0.4
合計	37,324	100.0	37,152	100.0

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円、構成比：%)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
固定金利	21,057	54.1	22,451	58.7
変動金利	17,840	45.9	15,763	41.3
合計	38,898	100.0	38,214	100.0

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
当金庫預金積金	834	809
有価証券	—	55
動産	—	—
不動産	11,883	11,020
その他	—	—
計	12,718	11,885
信用保証協会・信用保険	7,772	7,691
保証	716	667
信用	17,691	17,969
合計	38,898	38,214

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	3	2
不動産	444	353
その他	—	—
計	447	356
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	312	332
合計	759	689

貸出金用途別残高

(単位：百万円・構成比：%)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	13,297	34.2	13,094	34.3
運転資金	19,324	49.7	18,613	48.7
住宅ローン	4,163	10.7	4,331	11.3
消費者ローン	2,111	5.4	2,175	5.7
合計	38,898	100.0	38,214	100.0

貸出金業種別内訳

(単位：百万円・構成比：%)

業種区分	平成31年3月期			令和2年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	83	5,613	14.4	83	5,298	13.9
農業、林業	11	73	0.2	13	130	0.3
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	18	0.0	2	26	0.1
建設業	110	4,939	12.7	114	3,986	10.4
電気・ガス・熱供給・水道業	2	37	0.1	2	33	0.1
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	16	743	1.9	16	709	1.9
卸売業、小売業	133	4,574	11.8	132	4,769	12.5
金融業、保険業	4	873	2.2	4	863	2.3
不動産業	54	4,070	10.5	57	4,644	12.2
物品賃貸業	4	238	0.6	3	196	0.5
学術研究・専門・技術サービス業	13	79	0.2	13	94	0.2
宿泊業	15	2,774	7.1	14	2,176	5.7
飲食業	68	1,257	3.2	64	1,208	3.2
生活関連サービス業、娯楽業	28	921	2.4	26	971	2.5
教育、学習支援業	3	18	0.0	4	16	0.0
医療、福祉	20	927	2.4	20	1,812	4.7
その他のサービス	58	648	1.7	52	688	1.8
小計	623	27,811	71.5	619	27,627	72.3
地方公共団体	4	4,812	12.4	4	4,080	10.7
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,908	6,275	16.1	2,744	6,506	17.0
合計	3,535	38,898	100.0	3,367	38,214	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預貸率の期末値及び期中平均値

(単位：残高=百万円・預貸率=%)

	平成31年3月期	令和2年3月期
貸出金残高(A)	38,898	38,214
預金残高(B)	88,508	88,362
貸出金平均残高(C)	37,324	37,152
預金平均残高(D)	92,012	92,085
預貸率	期末値(A)÷(B)×100	43.95%
	期中平均(C)÷(D)×100	40.56%

会員・会員外貸出金残高

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
会員	32,140	32,615
会員外	6,758	5,599

有価証券・金銭の信託に関する指標

商品有価証券平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

平成31年3月期	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	2,020	—	2,020
地方債	—	—	—	—	—	3,288	—	3,288
社債	300	908	502	303	1,436	3,415	—	6,866
株式	—	—	—	—	—	—	92	92
外国証券	—	—	775	—	—	682	—	1,458
その他の証券	610	475	331	2,233	1,021	—	812	5,485
合計	910	1,383	1,610	2,537	2,457	9,406	905	19,212

(単位：百万円)

令和2年3月期	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	4,183	—	4,183
地方債	—	—	—	—	—	2,910	—	2,910
社債	200	902	300	308	2,422	3,236	—	7,371
株式	—	—	—	—	—	—	105	105
外国証券	—	738	—	—	—	679	1,659	3,078
その他の証券	—	189	384	200	577	—	712	2,063
合計	200	1,830	684	508	2,999	11,010	2,477	19,712

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
国債	2,724	2,298
地方債	2,902	2,999
社債	9,341	6,938
株式	88	94
外国証券	1,300	1,804
その他の証券	5,673	4,233
合計	22,031	18,368

預証率の期末値及び期中平均値

(単位：残高=百万円・預証率=%)

	平成31年3月期	令和2年3月期
有価証券残高(A)	19,212	19,712
預金残高(B)	88,508	88,362
有価証券平均残高(C)	22,031	18,368
預金平均残高(D)	92,012	92,085
預証率	期末値(A)÷(B)×100	21.70
	期中平均値(C)÷(D)×100	23.94

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券
該当ありません。
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
該当ありません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成31年3月期			令和2年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株 式	10	4	6	31	26	4
	債 券	10,777	10,352	425	7,236	6,975	260
	国 債	2,020	1,909	110	979	915	64
	地 方 債	2,897	2,723	174	2,518	2,395	122
	社 債	5,860	5,719	140	3,737	3,664	73
	そ の 他	4,044	3,748	295	2,024	1,855	168
	小 計	14,833	14,105	727	9,291	8,857	434
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株 式	45	49	△ 3	38	55	△ 16
	債 券	1,397	1,410	△ 12	7,229	7,288	△ 59
	国 債	—	—	—	3,204	3,222	△ 18
	地 方 債	391	400	△ 8	391	400	△ 8
	社 債	1,006	1,009	△ 3	3,633	3,666	△ 32
	そ の 他	2,899	3,090	△ 190	3,117	3,269	△ 152
	小 計	4,343	4,549	△ 206	10,385	10,613	△ 228
合 計		19,176	18,654	521	19,676	19,470	206

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		平成31年3月期	令和2年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	子 会 社 株 式	10	10
その他有価証券	非 上 場 株 式	25	25

金銭の信託に関する指標

該当ありません。



リスク管理債権・金融再生法に基づく開示事項

リスク管理債権の状況

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分	平成31年3月期	令和2年3月期
破綻先債権額 (A)	1,188	632
延滞債権額 (B)	574	400
合 計 (C)=(A)+(B)	1,763	1,033
担保・保証額 (D)	386	212
回収に懸念がある債権額 (E)=(C)-(D)	1,376	820
個別貸倒引当金 (F)	1,376	820
同引当率 (G)=(F)/(E) (%)	100.00	100.00

2. 3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位:百万円)

区 分	平成31年3月期	令和2年3月期
3か月以上延滞債権額 (H)	—	187
貸出条件緩和債権額 (I)	—	60
合 計 (J)=(H)+(I)	—	247
担保・保証額 (K)	—	247
回収に管理を要する債権額 (L)=(J)-(K)	—	0
貸倒引当金 (M)	—	—
同引当率 (N)=(M)/(L) (%)	—	—

3. リスク管理債権の合計額

(単位:百万円)

区 分	平成31年3月期	令和2年3月期
(C)+(J)	1,763	1,280

- (注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3か月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3か月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。



金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	開示債権 (a)	保全額 (b)		保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/{(a)-(c)}		
		担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)				
金融再生法上の不良債権	平成31年3月期	1,763	1,763	386	1,376	100.00	100.00
	令和2年3月期	1,280	1,280	460	820	100.00	100.00
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成31年3月期	1,705	1,705	356	1,348	100.00	100.00
	令和2年3月期	976	976	183	793	100.00	100.00
危険債権	平成31年3月期	57	57	30	27	100.00	100.00
	令和2年3月期	56	56	29	27	100.00	100.00
要管理債権	平成31年3月期	—	—	—	—	—	—
	令和2年3月期	247	247	247	—	100.00	100.00
正常債権	平成31年3月期	37,938					
	令和2年3月期	37,658					
合 計	平成31年3月期	39,701					
	令和2年3月期	38,939					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成31年3月期	34	41	—	34	41
	令和2年3月期	41	84	—	41	84
個別貸倒引当金	平成31年3月期	1,362	1,376	—	1,362	1,376
	令和2年3月期	1,376	820	553	823	820
合 計	平成31年3月期	1,396	1,418	—	1,396	1,418
	令和2年3月期	1,418	905	553	864	905

貸出金償却

(単位:百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
貸出金償却	—	—



自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本の構成に関する事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、主に出資金と利益剰余金で構成されています。

(2) 自己資本の構成状況

[単体自己資本比率]

(単位：百万円)

項 目	平成31年3月期	令和2年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,502	7,586
うち、出資金及び資本剰余金の額	222	222
うち、利益剰余金の額	7,291	7,371
うち、外部流出予定額 (△)	11	6
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	41	84
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	41	84
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,544	7,671
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4	11
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	11
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	25	48
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	29	60
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	7,515	7,611
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	40,898	42,749
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 660	▲ 660
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 660	▲ 660
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,077	2,066
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	42,975	44,815
自己資本比率		
自己資本比率 (イ) / (二)	17.48%	16.98%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を保っているものと一定の評価をしております。なお、将来の自己資本の充実策については、業務から得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額

信用リスク（ポートフォリオ毎）及びオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	平成31年3月期		令和2年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	40,898	1,635	42,749	1,709
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	39,217	1,568	41,024	1,640
ソブリン向け	654	26	622	24
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,197	287	7,128	285
法人等向け	17,277	691	18,284	731
中小企業等・個人向け	2,592	103	2,724	108
抵当権付住宅ローン	405	16	347	13
不動産取得等事業向け	3,500	140	3,993	159
3カ月以上延滞等	401	16	463	18
出資等	90	3	118	4
出資等のエクスポージャー	90	3	118	4
重要な出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	7,093	283	7,339	293
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,387	135	3,386	135
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	603	24	603	24
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	328	13	519	20
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	2,028	81	2,157	86
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,333	93	2,385	95
ルック・スルー方式	2,333	93	2,385	95
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	▲660	▲26	▲660	▲26
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	8	0	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,077	83	2,066	82
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	42,975	1,719	44,815	1,792

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び、漁業信用基金協会のことです。

4. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

[地域別、業種別、及び残存期間別エクスポージャーの期末残高]

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3 カ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
国 内	95,660	94,340	39,716	38,939	11,782	14,284	2,399	—	1,750	1,210
国 外	1,307	1,307	—	—	1,307	1,307	—	—	—	—
地 域 別 合 計	96,967	95,647	39,716	38,939	13,089	15,591	2,399	—	1,750	1,210
製 造 業	6,077	5,794	5,859	5,576	198	198	—	—	67	67
農 業、林 業	154	209	154	209	—	—	—	—	5	5
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	18	26	18	26	—	—	—	—	—	—
建 設 業	5,315	4,362	5,215	4,262	100	100	—	—	717	713
電気・ガス・熱供給・水道業	2,043	3,166	40	36	2,003	3,108	—	—	—	—
情 報 通 信 業	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	1,544	1,515	766	738	578	576	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	5,260	5,446	4,760	4,946	500	500	—	—	12	13
金 融 業、保 険 業	39,245	39,006	941	882	4,066	3,766	—	—	—	—
不 動 産 業	5,421	5,609	4,821	5,209	600	399	—	—	15	201
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学 術 研 究、専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	2,826	2,220	2,826	2,220	—	—	—	—	648	93
飲 食 業	1,505	1,447	1,505	1,447	—	—	—	—	69	66
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	—	—	—	—	—	—	197	33
教育、学習支援業	51	48	51	48	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	961	1,866	961	1,866	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	2,350	2,438	2,147	2,193	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	14,108	14,288	4,825	4,086	5,041	6,941	—	—	—	—
個 人	4,807	5,188	4,807	5,188	—	—	—	—	17	16
そ の 他	5,270	3,008	14	—	—	—	2,399	—	—	—
業 種 別 合 計	96,967	95,647	39,716	38,939	13,089	15,591	2,399	—	1,750	1,210
1 年 以 下	11,134	10,027	10,834	9,827	300	200	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	6,619	7,121	5,718	5,520	901	1,601	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	5,527	4,715	4,325	4,415	1,201	300	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	3,893	3,788	3,593	3,481	300	306	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	6,014	6,919	4,585	4,487	1,428	2,431	—	—	—	—
10 年 超	14,895	16,928	5,937	6,176	8,957	10,751	—	—	—	—
期間の定めのないもの	48,883	46,146	4,721	5,030	—	—	2,399	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	96,967	95,647	39,716	38,939	13,089	15,591	2,399	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産などが含まれます。

4. 業種別分類における「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」欄は、個人事業者に対する住宅、消費等の貸出金とその未収利息についても各々の業種区分に分類しております。

5. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、当座貸越、延滞貸出及び破綻懸念先以下に対する貸出金等が含まれます。

6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

7. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

内訳 業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
製造業	13	13	13	13	—	—	13	13	13	13	—	—
農業、林業	5	5	5	5	—	—	5	5	5	5	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	636	636	636	635	—	—	636	636	636	635	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	12	12	12	13	—	—	12	12	12	13	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	21	15	15	14	—	—	21	15	15	14	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	573	601	601	48	—	553	573	47	601	48	—	—
飲食業	59	59	59	56	—	—	59	59	59	56	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	27	27	27	27	—	—	27	27	27	27	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	13	6	6	6	—	—	13	6	6	6	—	—
合計	1,362	1,376	1,376	820	—	553	1,362	823	1,376	820	—	—

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
3. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額については39ページに掲載しております。

(3) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成31年3月期		令和2年3月期	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	—	16,408	—	16,674
10%	—	6,549	—	6,226
20%	36,300	122	35,954	111
35%	—	1,152	—	983
50%	2,240	200	3,040	1,234
75%	—	4,522	—	4,670
100%	1,102	26,983	1,404	23,668
150%	—	—	—	216
250%	—	1,385	—	1,461
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	39,643	57,324	40,399	55,247
	96,967		95,647	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、安全性、公共性、収益性、成長性、流動性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本方針・指針・規範等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢の構築に努めております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの把握のため大口と与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、厳格な自己査定を実施するとともに、企業信用格付制度を導入し、信用リスク計測システムを活用した信用リスクの計量化に努めております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢としております。さらに自己査定委員会やALM委員会で協議検証を行うとともに、常務理事会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項等を審議し、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、その他要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を除いた未保全額を算出し、破綻懸念先は、その未保全額から合理的に見積もられたキャッシュフローにより回収可能な部分を除いた残額を計上し、実質破綻先及び破綻先は、上記未保全額の全額を計上しております。

なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。



(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と、金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関の信用評価（外部格付）の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用することになります。

当金庫は標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の4社の信用評価をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

1. (株) 格付投資情報センター (R&I)
2. (株) 日本格付研究所 (JCR)
3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
4. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	平成31年3月期			令和2年3月期		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	650	2,220	—	587	2,297	—
① ソブリン向け	—	127	—	—	132	—
② 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	281	—	—	238	—	—
④ 中小企業等・個人向け	353	1,760	—	329	1,872	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	—	148	—	—	142	—
⑥ 不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
⑦ 3か月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
⑧ 上記以外	15	183	—	19	150	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(2) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、場合によっては、不動産担保や信用保証協会保証等による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、担保又は保証に過度に依存しない融資に努めております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明を行い、ご

理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、保証会社保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「貸出事務取扱規程」及び「不動産担保評価要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「貸出事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、金庫が定める「貸出事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。一方、当金庫が扱う主要な保証には、国、地方公共団体、政府関係機関及び一定の適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権（保証される部分に限る）等があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。



6. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、狭義には、事務ミス、システム障害等により、損失を被るリスクを指し、広義には、前記のほか従業員の不正、コンプライアンス態勢の不備、災害等によりオペレーションが中断して被る損失、さらにそれらに伴う評判低下、訴訟等を受けるリスクのことを指します。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであります。当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、バーゼルⅢにおける基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、各主管部署において、協議・検討するとともに、必要に応じて常務理事会を通じ、理事会に報告する態勢としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の計算にあたっては、基礎的手法を採用し、1年間の粗利益に15%を乗じた額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額としております。

なお、同手法に基づく令和2年3月期のオペレーショナル・リスク相当額は、165百万円であります。



7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	304	304	304	304
非上場株式等	404	—	404	—
合計	708	304	708	304

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
売却益	3	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
評価損益	13	▲13

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
評価損益	—	—

(5) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、その他の出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、日々評価額を把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。非上場株式、子会社株式、その他の出資金に関するリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。



8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
リスク・スルー方式を適用する エクスポージャー	5,192	3,556
マンドート方式を適用する エクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用する エクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用する エクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を 適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,142	2,110	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	1	
3	スティープ化	2,035	2,250		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,142	2,250	1	0
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,611		7,515	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、令和2年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

定性的な開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

- ① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
- ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
当金庫では、△EVE(金利変動に伴う経済価値の変動額)を用いることで、金利変化時の資本への影響を計測しています。将来の収益性への影響については、△NII(金利変動に伴う算出基準日から12カ月を経過する日までの金利収益の変動額)

を用いております。算出した金利リスクについては、定期的にALM委員会で協議検討するとともに、常務理事会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

③ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で計測しております。

④ ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明

当金庫では、ヘッジ取引を行っておりません。

(2) 金利リスク算定方法の概要

開示告示に基づく定量的開示対象となる△EVE及び△NII並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- ① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25年
- ② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年
- ③ 流動性預金への満期割り当て(コア預金モデル等)及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ④ 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
ともに考慮しておりません。
- ⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお通貨間の相関等は考慮しておりません。
- ⑥ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)
スプレッドに関しては、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めております。
- ⑦ 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重要な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
令和2年3月末の△EVEは2,142百万円(前期比△108百万円)となっており、△NIIについては開示初年度につき記載事項はありません。
- ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当金庫の△EVEは自己資本額の20%を超えておりますが、金利リスク顕在時においても十分な自己資本額の余裕を確保しており、国内基準金融機関の最低所要自己資本額以上を維持するものと認識しております。

当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示対象となる△EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

① 金利ショックに関する説明

△EVEに加え、市場金利の一定幅の変動等を想定し、定期的に金利リスクの影響を検証しております。

② 金利リスクの計測の前提およびその意味

当金庫では金利リスクを△EVEにより管理し、またVaR(保有期間1年、信頼区間99.0%、観測期間5年)による計測、残高による運用上限枠を設定しており、運用方針については常に見直すことのできる管理態勢となっております。

当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫及びその子会社の主要な事業の内容及び組織の構成

当金庫グループは、当金庫、子会社1社（株式会社はなしんビジネスサービス）で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。

花巻信用金庫

国内

本店ほか支店8

株式会社はなしんビジネスサービス

子会社の状況

会社名	所在地	資本金	業務の内容	設立年月日	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
(株)はなしんビジネスサービス	岩手県花巻市吹張町11番10号	10,000千円	花巻信用金庫の委託に基づく業務	平成12年4月3日	100%	—

直近の事業年度における事業の業績

当連結会計年度の業績は下記の連結財務諸表等による開示のとおりであり、子会社と当金庫の財政状態並びに経営成績に合理的な判断を誤らせるような業務の実態はなく、事業の概要について特記すべき事項はありません。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益	千円	1,386,946	1,350,513	1,253,544	1,295,015	1,325,459
連結経常利益	千円	172,547	157,029	107,109	180,102	132,739
親会社株主に帰属する当期純利益	千円	119,230	107,935	71,727	122,811	90,613
連結純資産額	百万円	7,821	7,519	7,467	7,894	7,744
連結総資産額	百万円	90,691	93,510	96,072	98,978	98,530
連結自己資本比率	%	19.86	19.71	18.00	17.49	16.98

貸出金に対するリスク管理債権について

リスク管理債権の開示～信用金庫法基準及び金融再生法基準による38～39頁に掲載したリスク管理債権と同額でありますので省略いたします。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成30年度 平成31年3月31日	令和元年度 令和2年3月31日	科目	平成30年度 平成31年3月31日	令和元年度 令和2年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	39,969	39,025	預金積金	88,496	88,351
買入金銭債権	390	589	借入金	1,504	1,470
金銭の信託	—	—	その他負債	122	80
有価証券	19,202	19,702	賞与引当金	30	24
貸出金	38,898	38,214	役員賞与引当金	8	8
その他資産	525	517	退職給付に係る負債	76	71
有形固定資産	490	485	役員退職慰労引当金	72	81
建物	88	81	その他の引当金	11	9
土地	351	351	債務保証	759	689
リース資産	12	5	負債の部合計	91,083	90,786
その他の有形固定資産	37	47	(純資産の部)		
無形固定資産	4	11	出資金	222	222
ソフトウェア	4	11	利益剰余金	7,291	7,371
その他の無形固定資産	—	—	処分未済持分	△0	—
繰延税金資産	156	200	会員勘定合計	7,514	7,593
債務保証見返	759	689	その他有価証券評価差額金	380	150
貸倒引当金(△)	1,418	905	評価・換算差額等合計	380	150
			純資産の部合計	7,894	7,744
資産の部合計	98,978	98,530	負債及び純資産の部合計	98,978	98,530

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
経常収益	1,295,015	1,325,459
資金運用収益	1,001,062	1,070,881
貸出金利息	712,659	742,675
預け金利息	46,004	46,573
有価証券利息配当金	232,019	270,604
その他の受入利息	10,378	11,027
役員取引等収益	111,848	112,333
その他業務収益	160,249	105,122
その他経常収益	21,855	37,123
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	-
その他の経常収益	21,855	37,123
経常費用	1,114,913	1,192,720
資金調達費用	31,642	26,056
預金利息	28,976	22,996
給付補填備金繰入額	1,855	1,234
借入金利息	109	1,214
その他の支払利息	701	610
役員取引等費用	66,168	65,323
その他業務費用	14,511	98,222
経常費用	970,541	959,464
その他経常費用	32,048	43,653
貸倒引当金繰入額	21,518	40,974
貸出金償却	-	-
その他の経常費用	10,530	2,679
経常利益	180,102	132,739
特別利益	-	400
固定資産処分益	-	400
その他の特別利益	-	-
特別損失	2,300	300
固定資産処分損	0	0
減損損失	2,300	300
その他の特別損失	-	-
税金等調整前当期純利益	177,802	132,839
法人税、住民税及び事業税	1,771	1,567
法人税等調整額	53,219	40,658
法人税等合計	54,990	42,225
親会社株主に帰属する当期純利益	122,811	90,613

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	-	-
資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	7,175,729	7,291,900
利益剰余金増加高	122,811	90,613
親会社株主に帰属する当期純利益	122,811	90,613
その他	-	-
利益剰余金減少高	6,641	11,090
配当金	6,641	11,090
その他	-	-
利益剰余金期末残高	7,291,900	7,371,423

[連結自己資本比率]

(単位：百万円)

項目	平成31年3月期	令和2年3月期
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,502	7,587
うち、出資金及び資本剰余金の額	222	222
うち、利益剰余金の額	7,291	7,371
うち、外部流出予定額(△)	11	6
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	41	84
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	41	84
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7,544	7,672
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4	11
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	11
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	25	48
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	29	60
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	7,515	7,611
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	40,888	42,739
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲660	▲660
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲660	▲660
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,077	2,066
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	42,965	44,805
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.49%	16.98%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結の自己資本について

1. 定性的な開示事項は、単体自己資本比率に関する定性項目（40～47頁）をご参照願います。
2. 定量的な開示事項は、以下の項目以外は単体自己資本比率に関する定量項目（40～47頁）をご参照願います。

(単位:百万円)

自己資本の充実度に関する事項	連 結				単 体			
	平成31年3月期		令和2年3月期		平成31年3月期		令和2年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	40,888	1,635	42,739	1,709	40,898	1,635	42,749	1,709
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	39,207	1,568	41,014	1,640	39,217	1,568	41,024	1,640
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,333	93	2,385	95	2,333	93	2,385	95
ルック・スルー方式	2,333	93	2,385	95	2,333	93	2,385	95
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	▲660	▲26	▲660	▲26	▲660	▲26	▲660	▲26
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	8	0	—	—	8	0	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	—	—	0	0	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,077	83	2,066	82	2,077	83	2,066	82
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	42,965	1,718	44,805	1,792	42,975	1,719	44,815	1,792

(単位:百万円)

信用リスクに関する事項（証券エクスポージャーを除く）	連 結		単 体	
	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高				
国内	95,650	94,330	95,660	94,340
地域別合計	96,957	95,637	96,967	95,647
その他のサービス	2,340	2,428	2,350	2,438
業種別合計	96,957	95,637	96,967	95,647
期間の定めのないもの	48,873	46,136	48,883	46,146
残存期間別合計	96,957	95,637	96,967	95,647
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等				
100%（格付適用なし）	26,973	23,658	26,983	23,668
合 計	96,957	95,637	96,967	95,647
（格付適用なし）	57,314	55,237	57,324	55,247

(単位:百万円)

銀行勘定における出資等 又は株式等エクスポージャーに関する事項	連 結		単 体	
	平成31年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
子会社株式				
貸借対照表計上額	—	—	10	10

事業の業種別セグメント情報

連結子会社は、当金庫の事務処理の受託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少のため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法を内規で定めております。

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	92

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は3名です。
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」64百万円、「賞与」13百万円、「退職慰労金」14百万円となっております。
 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち、当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
 なお、令和元年度においては、該当する会社はありませんでした。
 2. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 3. 令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

